

ニプロ針付き活栓

再使用禁止

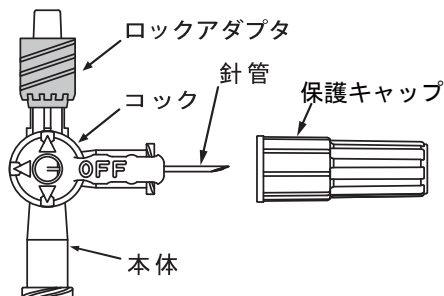
【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止
2. 油性の造影剤、アルコールを含む薬剤は使用しないこと。
[テーパ部にひび割れ等が発生するおそれがある。]

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

本品は、輸液回路と予め医薬品が充填された注射筒やバイアルとを接続するために使用される、滅菌済みの針付き三方活栓である。



2. 材質

本体：ポリカーボネート

コック：ポリエチレン

針管：ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

脈管系への液注入を調節する血管内投与キットの部品である。
本品は単回使用である。

【使用方法等】

1. 本品の包装を開封してください。
2. 本品底部又はコックを持ち、包装から取り出してください。
3. 他機器と接続して、活栓内に生理食塩液等の薬液を充填させてください。
4. 保護キャップを外して、本品の針管を注射薬容器兼注射器の筒先に押し込み、連通させて薬液を注入してください。このとき必要に応じコックを回転し、流路を変更してください。
5. 薬液注入後、コックを回転し針管のある接続部のルートを閉塞してください。
6. 他機器から外さずに使用する場合は針管に保護キャップを取り付けてください。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

1. 接続部について十分嵌合したことを確認の上、使用してください。
2. 保護キャップを取り付ける際は、外れが生じないようにしっかりと取り付けてください。
3. 誤って手指等に針を刺さないよう取扱いには十分注意してください。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1) 血管造影等の高圧注入には使用しないこと。[破損するおそれがある。]
- 2) 使用中は本品の破損、接続部の緩み及び液漏れ等について定期的に確認すること。
- 3) 脂肪乳剤及び脂肪乳剤を含む医薬品、ヒマシ油等の油性成分、界面活性剤又はアルコール等の溶解補助剤等を含む医薬品を投与する場合及びアルコールを含む消毒剤を使用する場合は、ひび割れに注意すること。[薬液により三方活栓及び延長チューブ等のメスコネクタにひび割れが生じ、血液及び薬液漏れ、空気混入等の可能性がある。特に、全身麻酔剤、昇圧剤、抗悪性腫瘍剤及び免疫抑制剤等の投与では、必要な投与量が確保されず患者への重篤な影響が生じる可能性がある。なお、ライン交換時の締め直し、過度な締め付け及び増し締め等は、ひび割れの発生を助長する要因となる。]
- 4) ひび割れが確認された場合は、直ちに新しい製品と交換すること。
- 5) 接続部について、鉗子等の器具を用いた過度な締め付けを行わないこと。[接続部の破損や液漏れ、外れが発生するおそれがある。]

2. 不具合・有害事象

1) その他の不具合

- ・ 本品の破損
- ・ 針の変形、曲がり
- ・ 液漏れ
- ・ 誤穿刺
- ・ 接続部の緩み、外れ

2) その他の有害事象

- ・ 刺し傷

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

水ぬれに注意し、直射日光、高温多湿を避けて保管すること。

2. 有効期間

包装の使用期限欄を参照のこと（自己認証による）。

有効期間：滅菌後3年

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売（お問い合わせ先）

ニプロ株式会社

電話番号：06-6372-2331(代表)

製造

ニプロ医工株式会社



ニプロ株式会社